

流社第150号
令和5年6月1日

流山市福祉施策審議会
会長 鎌田 洋子 様

流山市長 井崎 義洋



第7期流山市障害福祉計画及び第3期流山市障害児福祉
計画の策定について（諮問）

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条に基づき令和3年3月に策定された『第6期流山市障害福祉計画』及び児童福祉法第33条の20に基づき令和3年3月に策定された『第2期流山市障害児福祉計画』は、令和5年度をもって計画期間が終了します。

つきましては、第7期流山市障害福祉計画及び第3期流山市障害児福祉計画の策定にあたり、流山市の附属機関であります貴審議会の意見を求めたく諮問します。